

「秋田県版健康経営優良法人」の認定について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）は、秋田県が今年度創設した「秋田県版健康経営優良法人認定制度」^{（注）}において、「秋田県版健康経営優良法人」に認定されましたので、お知らせいたします。認定期間は、2020年3月1日から2021年2月28日までの1年間となります。

当行では、2017年10月に健康経営推進の基本方針として「あきぎん“長生き”健康宣言」を制定し、各種健診の継続実施や食生活の改善、運動習慣の定着など役職員の健康のほか、健康経営に取り組む地域企業や従業員の方への優遇商品の提供など地域の健康推進に資する活動を進めてまいりました。

今後も役職員およびその家族の健康増進と、生き活きとした働きやすい職場づくりに取り組むとともに、秋田県における健康長寿社会の実現に貢献いたします。

（注）秋田県版健康経営優良法人認定制度：健康秋田いきいきアクションプランの核となる働き盛り世代への健康づくりを推進するため、健康経営（従業員等の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することをいう。）に積極的に取り組む法人等を知事が認定し、その取組みを支援することにより、県民の主体的な健康づくりの推進と実践的な取組みの拡大および健康寿命日本一の実現をはかることを目的に、今年度創設されました。

（以 上）